

U-18 女子サッカーリーグ 2024 北信越
実 施 要 項

1. 趣旨

北信越サッカー協会(以下「本協会」という)は日本サッカー界の将来を担うユース(18 歳以下)の選手のサッカー一技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に渡るリーグ戦を実施する。

2. 名称

U-18 女子サッカーリーグ 2024 北信越

3. 主催

一般社団法人 北信越サッカー協会

4. 主管

一般社団法人 北信越サッカー協会女子委員会

5. 後援

6. 協賛

株式会社 モルテン

7. 期間

2024 年 4 月 13 日(土)～9 月 29 日(日)

8. 会場

地域各会場

9. 試合球

モルテン社製 ヴァンタッジオ 4900 芝用 (品番 F5A4900-P)に準ずる

10. 参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2006 年(平成 18 年)4 月 2 日から 2012 年(平成 24 年)4 月 1 日までに生まれた女子選手である事。また高校生の選手登録数は 5 名以上を必須とする。
- (3) クラブ申請制度の適用: (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍することなく、上記(1)のチームに参加する事ができる。但し、参加する選手については、以下の全てを満たしていること。①上記(2)を満たしていること。②次の種別区分のチームに所属していること。(ア)参加チームの種別区分が「WE リーグ・L リーグ・一般・大学」の場合: 同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「男子(高校生)」・「男子(中学生)」 (イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合: 同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「男子(中学生)」③本リーグに加盟する他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手: 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

11. 競技方法

- (1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。(サッカー競技規則 2023/24 を用いる)
- (2) 参加チームによる1回戦総当りのリーグ戦を行ない、リーグ戦上位4チーム、下位4チームによる順位決定戦をおこなう。
- (3) リーグ順位決定については、以下で決定する。
 - ① 勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ② 当該同士の対戦がない、または引き分けの場合は得失点差の多い方を上位とする。
 - ③ 上記②で得点も同じ場合は、得失点差が同じ場合は、得点の多い方を上位とする。
 - ④ 上記③で得点も同じ場合は、下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回3ポイント
 - (ウ) 退場1回3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回4ポイント
 - ⑤ 上記①~④でも同じ場合は、抽選により決定する。
- (4) 順位決定トーナメントについては、以下で決定する。組み合わせは以下の通り。
 - ①上位トーナメント リーグ1位 VS リーグ4位、リーグ2位 VS リーグ3位
 - ②下位トーナメント リーグ5位 VS リーグ8位、リーグ6位 VS リーグ7位
 - ③勝敗が決しない場合には、リーグ戦上位チームの勝ちとする。
- (5) 試合時間:80分(前・後半40分)
- (6) ハーフタイムのインターバル:原則10分(前半終了から後半開始まで)
- (7) 競技者の数
交代要員の数:7名以内
交代を行うことができる数:7名以内
交代を行うことができる回数:3回以内とする。インターバルは回数に含まない。
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
- (8) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数:6名以内
- (9) ユニフォーム
 - ① (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ② Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子プロサッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WE リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば認められる。
一般社団法人日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 - ③ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
 - ④ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ⑤ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ⑥ ソックスに テープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ⑦ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑧ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑨ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

- ⑩ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑪ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

(10) その他

① 第4の審判員の任命:行う

負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、1名ピッチへの入場を許可される。

- ② JFA の「熱中症対策ガイドライン」に基づき、必要に応じて飲水タイムやクーリング・ブレイクなどをとり、選手ならびに観客、試合関係者の健康管理に留意することとする。

12. 登録

- (1) 本大会に登録できる選手の人数は制限しない。
- (2) 登録選手を変更することに制限は設けない。
試合ごとに背番号の変更を認める。
- (3) 選手がリーグ参加チーム間で移籍をした場合、リーグ事務局に速やかに報告し、実行委員会の承認の後、リーグ参加を認める。
- (4) 高校1年生及び新規協会登録選手については、2024年4月30日(火)まで追加登録することが出来る。

13. 参加費

- (1) 参加費は、70,000円とする。
(ただし、北信越サッカー協会補助金及び参加チーム数等により変更となる場合がある。)
- (2) 参加費は、2024年3月28日までに下記口座に振り込む。(振込手数料は参加チーム負担とする。)

【振込先】

銀行名	北陸銀行
支店名	滑川支店(なめりかわしてん)
預金種目	普通預金
口座番号	6056779
口座名義	一般社団法人 北信越サッカー協会

*大会コード「H0808」及びチーム名を入力し「H0808〇〇」で振り込むこと。
チーム名は、8文字以内(長ければ略記)ATMで送金者名変更可能。

14. 懲罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は、本協会規律委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中に警告を3回受けた競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員は、次の1試合に出場する事が出来ない。それ以降の処置については(公財)日本サッカー協会の懲罰規定に基づき、大会規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

15. 審判

- (1) 主審と4審は一般社団法人北信越サッカー協会審判委員会に派遣を依頼する。副審2名を当該試合のホームチームの帯同審判とする。また審判資格は必ず有していること。※副審2名は出来る限りユース審判にて対応する事を推奨する。
- (2) 会場で当該リーグが2試合以上の場合、主審は一般社団法人北信越サッカー協会審判委員会に派遣を依頼する。主審以外は帯同審判員とする。ただし、自チームの審判は行わず、また、審判資格は必ず有していること。※副審2名は出来る限りユース審判にて対応する事を推奨する。

※アウエーチームの負担を考える必要あり。開催地への移動時間を考え、セントラル、ミニセントラル開催であってもホームチームの審判対応が好ましい。

16. 入替

2024 年度の降格は行わない。

17. 参入

- (1) 運営面等の参加条件を満たし、各FAより推薦され、実行委員会にて承認を得られたチームに対し、参入を認める。ただし、各県 1 チームを上限とする。
- (2) 参入希望チームは、参入希望年度の前年度の 9 月末日までに当該 FA にその旨を連絡し、各FAおよび実行委員会にて審査を受けること。

18. 2025 年度の競技方法

- (1) 2025 年度の参加チーム数が 10 チームを越えた場合、セカンドチームの参加を認め、2 部制とする。
- (2) 2 部制実施の場合、各リーグへの参加チーム数は最大 8 チームとし、その構成チームについては前年度のリーグ戦順位を基に決定される。
- (3) リーグ構成チーム数に応じて、前年度リーグ戦の上位チームより優先的にセカンドチームの 2 部リーグへの参入を認める。

19. 表彰

優勝以下第 3 位まで、表彰状を授与する。

20. その他

- (1) 試合の中止・中断の決定について
 - ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。
その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
 - ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
 - ③ 一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを 0 対 3 の負けとする。
- (2) 大会要項に規定されていない事項については、大会実行委員会において協議の上、決定する。

以上